

## 地球温暖化対策計画書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋ルーセントタワーオフィス部会
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市西区牛島町6番1号
工場等の名称	名古屋ルーセントタワー
工場等の所在地	名古屋市西区牛島町6番1号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	飲食、医療、事務所の複合用途
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

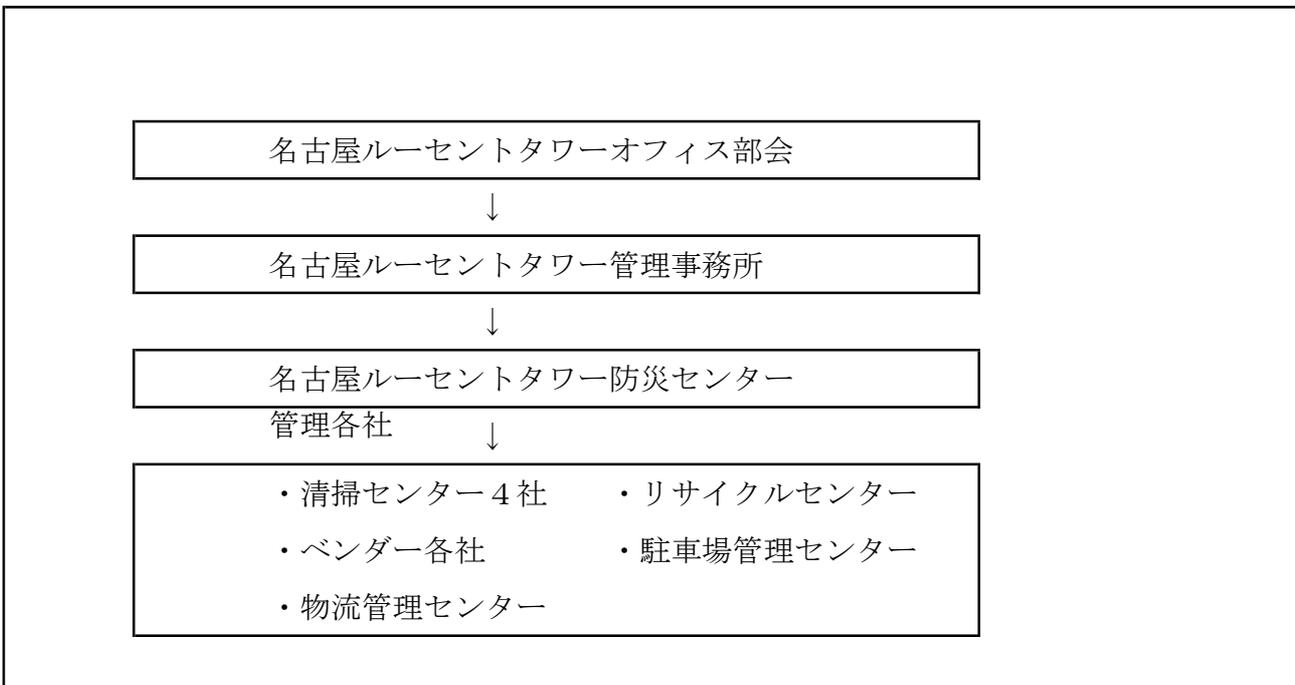
公表期間	令和4年7月29日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 名古屋ルーセントタワー防災センター
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-588-7788		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

●名古屋ルーセントタワーは、地球温暖化対策を始めとする地球環境保全の重要性を認識し事業活動のあらゆる分野を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。  
省資源、省エネルギー活動の促進、廃棄物の分別リサイクルの推進、ビル内スタッフへの環境教育とテナントに対しての環境コミュニケーションの推進、省エネ法変更に伴い毎年の予算を計上し設備改修による省エネとCO2排出量の抑制を進めます。  
テナント増減によるビル運用の変化に伴う㎡当たりのCO2量を把握する（数値による把握）。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		7,958	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		7,958	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.0656	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.06363	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0

(2) 目標設定の考え方

3年間で3%削減を目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー省資源の行動の実践、冷暖房	INV機器の最適周波数運転、非INV機器のINV化、熱源機器の無駄の削除、過剰フィルターの撤去による圧損の低減等を行う	空調動力・ガス使用量とも10%削減する。
省エネルギー省資源の行動の実践・照明	誘導灯、各共用部照明器具を随時LEDに交換していく。 夏季は節電対策として共用部の間接照明を消灯。 過剰照明設備については、間引き運用を常態化する。	機器更新計画をたてLEDに随時交換する。
省エネルギー省資源の行動の実践・給湯	トイレ手洗いの給湯器の電源は夏季は切る	6～11月まで停止
省エネルギー省資源の行動の実践・廃棄物	リサイクルセンターにて廃棄物の分別再利用を進める。	最低限現状を維持し継続実施。
省エネルギー省資源の行動の実践・電力	夏季のデマンド管理等を含めてピークカットを行っていく。	力率100%を維持し無効電力を減らすとともに、負荷の平準化に努める。
ELV節電対応	低層用2台 中層用2台 高層用2台 14：00～16：00まで停止	電気使用量低減
駐車場棟2～7F車路照明省エネ	2F～7F車路照明昼間間引き実施	電気使用量低減
事務所棟共用部分・専有部分	高効率ビルマルチの更新予定	電気使用量低減

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--